

# 令和3年度第1回埼玉県立近代美術館協議会会議録（抄録）

- 1 開催日 令和3年11月8日（月）
- 2 時間 午後2時00分～午後4時00分
- 3 場所 埼玉県立近代美術館 2階 講堂
- 4 出席委員 中川昇次 松岡滋 岡野啓子 青木聖吾 井口壽乃 齊藤政春  
樋口昌樹 三上豊
- 5 欠席委員 有田るみ子 相馬千秋 近藤博英 山田志麻子
- 6 事務局出席者 館長 建畠哲  
副館長 佐藤慶朗  
教育主幹 田柳宏  
学芸主幹 平野到  
担当課長 矢嶋梨恵 田中孝佳
- 7 教育局出席者 文化資源課 主査 関口真規子
- 8 進行の概要
  - (1) 開会
  - (2) 館代表者挨拶（建畠館長）
  - (3) 事務局等職員紹介
  - (4) 会長、副会長選出  
会長に松岡委員、副会長に中川委員が選出された。
  - (5) 会議録署名委員指名  
会長から署名委員として岡野委員、青木委員が指名された。

## 9 議事の内容と質疑応答

### (1) 報告事項・意見

#### ア 令和2年度事業報告

事務局から会議資料及び映像を使用して、常設展示事業、企画展示事業、美術作品収集事業、普及事業、美術館の利用促進事業、子ども向け事業、学校との連携、ボランティア活動、「椅子」の有効活用、一般展示室の利用状況、入館者数、決算の概要について報告を行った。

#### 【主な質疑応答】

委員 ゴッホの水彩画が寄託されたとのことだが、お披露目はいつか。

事務局 少し経緯があるので御説明する。寄託元は丸沼芸術の森美術館であるが、寄託の際の要望として、地元である朝霞市民に先に見せたいとの話があった。当初は本年1月に朝霞市美術館で展示を行ってから当館に寄託をする予定であったが、新型コロナウイルスの影響で臨時休館となってしまった。

寄託については予定通り本年4月から当館の寄託作品となったが、朝霞市民に先に見せるため、ちょうど、現在、朝霞市美術館で展示されているところである。当館でのお披露目は、次の常設展入れ替えが行われる来年2月を予定している。

委員 展示の実施にあたりポスターやチラシはどの程度作成、配布しているのか。

事務局 展示にもよるが、チラシはだいたい4万枚程度で、多いと5万枚程度を作成している。ポスターについては送付しても貼ってもらえない所が多いので、2千数百枚程度をベースにしている。

委員 ポスター等の配布先は県外の施設も含まれているか。

事務局 県外にも送付している。また、その際に、似たような展示を行うところについては連絡をとり、お互いに優先してチラシ等を置くように調整を行うこともしている。

委員 自分が非常勤講師を務めている県外の中学校には届いていなかったのだが、県外の施設だと送付も少なくなるのか。

事務局 県外の学校全てに配布しようとする必要枚数が非常に多くなってしまいうので限定している。

## イ 令和3年度事業実施状況

事務局から会議資料及び映像を使用して、常設展示事業、企画展示事業、美術作品収集事業、普及事業、美術館の利用促進事業、子ども向け事業、学校との連携、ボランティア活動、「椅子」の有効活用、一般展示室の利用状況、入館者数、当初予算の概要について報告を行った。

### 【主な質疑応答】

委員 コロナ禍において人数制限を行うなど、苦労している様子が伺えた。利用者のアンケートから反映させたものがあれば伺いたい。

事務局 例えば、作品の解説があるとよいという御意見をいただいたので、今年度のMOMASコレクションにおいて、その作品がどのような経緯で当館に収蔵されたのかを記載したパネルを設置し、非常に高い評価をいただいた。

また、コレクションの充実を求める声もあった。予算が限られているため購入は難しいが、学芸員の人脈等を活用し、寄贈や寄託により収蔵品を充実させる努力を行っている。

その他、コロナ禍で中止になっている展示室内での学芸員によるギャラリートーク等についてのニーズが高いと感じている。

委員 昨年、今年とコロナ禍により全国の美術館が閉館されているなか、学芸員が作品の説明をしながら会場を回るバーチャルミュージアムの企画が多くみられ、Youtube等にアップされていた。美術館に観に行くことができないため、大学では学生にこれらの動画を見ることを勧めるなど、教育の面でも活用していた。このような取組はもっと積極的に行うべきだと考えるが、今年度、何か具体的に計画が決まっていれば教えてほしい。

事務局 当館の椅子のコレクションについてはオンラインで常時発信している。ただ、展示と連動したバーチャルミュージアムのようなものは十分にできていないので検討していきたい。

委員 タイガー立石展のような個人の作家の展示だとやりやすいと思う。ネット上で作品映像を流すことは難しい問題もあるので、許可が得られる内容で、ぜひ検討してほしい。

事務局 ネットを活用した取組ということでは、ツイッターで収蔵品の紹介などを発信している。当館のツイッターは約2万2千人のフォロワーがあり、およそ1週間に1度のペースで発信している。また、美男におわす展開催時は、作品を噛み砕いて紹介するものを発信した。動画については予算的な問題が

あるので検討したい。

委員 Youtube への掲載などはスマホで簡単にできるので、ぜひ、検討をお願いしたい。

委員 今年は埼玉県 150 周年にあたるが、何か関連した取組は予定されているのか。また、今月の県民の日についても何か行う予定はあるのか。県立の美術館であるので、何かしら来場者サービス等を企画していれば教えてほしい。

事務局 埼玉県 150 周年については特に計画しているものはない。県民の日については毎年、常設展を無料にし、「もますまつり」という普及事業を行っており、今年も実施する予定である。

委員 タイガー立石展について、うらわ美術館と共同開催することとなった経緯を教えてほしい。また、館の受付であるが、職員が立って対応しているが、座って対応してもよいのではないか。

事務局 他館と共同開催することは過去にも実績があり、地域を上げて連携する事業は積極的にやっていきたいと考えており、今回の共同開催もその一環である。ただ、共同開催にあたっては、会期を揃えることが非常に難しことや、お客様の立場からするとチケットは一緒にした方がよいが、行政単位が異なるとチケットも別にしなくてはならないなどの問題があり、工夫しながら実施している。

事務局 入口で職員が立って対応していることについては、基本的にはお客様は立ってお迎えするのがよいと考えている。委員からは職員の負担にならないようアドバイスをいただき、ありがたく思っている。

## ウ 博物館評価について

事務局から会議資料を使用して、令和2年度の評価結果について報告を行った。

### 【主な質疑応答】

委員 作品の修復については毎年 B 評価となっている。昨年度は予算が余ったとの説明があったが、それを修復に回すような弾力的な運用ができないのか。

事務局 予算に執行残はあったが、支出費目が違うと執行できない。また、修復には時間がかかるので、年度末になり執行残が分かってから始めたのでは間に合わない。修復に関しては、助成金を活用して対応が可能なので、積極的に応募したいと考えている。

委員 コロナ禍において、パラダイムシフトという大袈裟かもしれないが、オンラインの活用について大きく変わったと感じている。民間企業では、ほとんどの会議をオンラインで行うし、事務系の業務もテレワークで対応している。大学でも授業がオンラインで行われている。

オンラインになることのメリットはいろいろある。例えば、私は土曜日に大学で授業を行っているが、例年だと20人くらいの参加だったところが、オンラインだと60人の参加に増えたというのがあった。生徒に話を聞いてみたところ、土曜日に学校まで行くのは面倒だが、オンラインで受けられるならば参加するということであった。

ワークショップやシンポジウムを開催する場合でも、感染対策のため、会場でリアルに行う場合だと30人程度となってしまうが、オンラインで同時配信すれば、オンラインで聞いている人数が300人程度となっている場合もある。

コロナ禍が終わっても、オンラインとリアルの併用というのは新しい革新のキーになると考えているので、積極的に取り組んでもらえればと思う。

委員 B 評価のものについては、小さな工夫を積み重ねるなどして対応してほしい。先程の委員から話があったように、オンラインでできるものはオンラインを活用し、ダイナミックに感じたり、触れたり、同じ空間でしか味わえないものは美術館の良さを活用するなど、上手くバランスを取りながら、ニーズに応じてもらえればと思う。

委員 修復や調査研究の項目が B になっているが、外部資金を積極的に活用するとよい。大学では必須になっていて、職員全員に科研費申請を出すように言っている。県立の美術館でも神奈川県立近代美術館は申請を出している。これにより学芸員の資質を高め、研究を深めることができる。中間経費については館の収入になるので、それを活用して修復を行うこともできる。

館長 科研費を申請するには、館が研究施設として位置付けられている必要があるほか、独自に研究経費を持っているなど、いくつかのハードルが設けられており、県立美術館が科研費を獲得するのは、ほとんど不可能である。

委員 神奈川県にならって埼玉県を動かしていくことはできないのか。

館長 ほぼ絶望的だと思われるが、可能性は模索していきたい。その他の民間の基金等については積極的に獲得していきたいと考えている。

委員 私は作家活動をしているが、そのなかで感じるのは興味がある人たちだけの関わり合いになってしまっている場合があることである。館の普及活動についても同様で、一般の人たちや館に来られない人たちに、どうやってアピールしていくかが大切だと思う。今後、世の中では5Kの普及が進んでいくと思われるが、そのような映像技術の発展も踏まえ、どのように考えているのか。

事務局 昨年度に椅子のコレクションをオンラインで発信する取組を行ったが、そういう取組を通じてノウハウを蓄積し、館に来られない人に発信していくことを、現在、模索中である。ただ、最終的には当館に来ていただき、実際のスケール感や素材感を鑑賞していただくという、オンラインと両方を視野に入れ、バランスよく取り組んでいきたい。

委員 ほとんど A 評価であり、よく取り組まれていると感じている。結果も公表するとのことで、お客様に安心して来ていただきたいという発信になるのかと考えている。ただ、評価の目的は効率的な運営と活動水準の向上とのことなので、A 評価ばかりになるとそれで終わりになってしまうのではないか。A 評価であっても更なる向上を目指すという考えもあるが、どのように考えているのか。

事務局 A評価は順調に進捗していることを表し、必ずしも完成を意味するものではなく、引き続き、向上を目指していく。ただ、評価のなかでもBやCが一つしてしまったものについては、特に力を入れていくという考えで運用している。

なお、この評価制度は平成18年度から続けられているが、県教委本局と県立博物館、美術館から構成される部会においても、このシートで目的を果たすことができているのかという疑問が示され、評価自体を見直す動きが出てきているところである。

委員 銀行の自己評価ではBが多い。Bと評価されることは悪いことではなく、それをどう改善、向上させていくかという取組がお客様に安心を与え、評価してもらえるものである。

委員 評価については基準の設定によるが、近代美術館の評価はAを基準として、達成できていないものをBやCの評価にするという設定だと思うので、それならば、この評価でよいと考えている。

施設についてであるが、開館から40年が経ち、いろいろと老朽化が進んでいるのではないかと思う。答えられる範囲で構わないので、今後、修繕すべきと考えているものがあれば伺いたい。

事務局 現時点で作品への影響はないが、美術館として一番重要なのは防水だと考えている。長いスパンで捉え、現在の建物をメンテナンスしていくのか、それとも建て替えるのかなどについて、考えていくべき時期であると思っているが、現在は問題が出た部分について修繕を行っていくというスタンスで対応している。

委員 大きな計画はないのか。

事務局 大規模改修や建て替えの計画は出ていない状況である。

事務局 施設に関しては目に見えない部分にも課題があり、例えば、作品を保管するスペースや図書資料を保存する場所がないなどである。また、40年前の建物なので、断熱の面でも極めて効率が悪い。複層ガラスにして断熱性を高めるなどの対策を考えていく必要があると考えている。

(以上)